

# 出水市病院事業医師研究資金貸与制度及び 医師紹介奨励金交付制度を創設しました

出水市病院事業では、地域医療の充実に資するため、病院事業において勤務していただく医師を対象とした研究資金の貸与を行います。また、医師を紹介していただいた方に奨励金を交付します。施行日は、平成21年1月1日です。

## 1 出水市病院事業医師研究資金貸与制度

### 貸与対象者

臨床研修を修了した医師であって、病院事業で常勤職員として診療業務に従事するもの

### 研究資金の種類等

3年資金 200万円(3年間)

2年資金 100万円(2年間)

### 返還の免除

貸与期間以上勤務していただいたときは、研究資金の返還債務を免除します。

## 2 出水市病院事業医師紹介奨励金交付制度

### 対象となる医師

臨床研修を修了した医師で、病院事業に従事しようとするもの

### 医師紹介人

医師紹介人とは、医師が勤務を開始するまでの仲介を行う者をいい、大学病院等は除くものとし、本市に住所を有するか否かは問わないものとする。

### 奨励金の額

医師紹介人に対し、1人の勤務成立につき20万円を限度とする。



### 【申込み・問合わせ先】

〒899-0131

鹿児島県出水市明神町520番地

出水総合医療センター 経営企画課

電話 0996-67-1611

Fax 0996-67-1661

Eメール byoin\_c@city.izumi.kagoshima.jp